



令和5年7月14日
岡山市人事委員会

令和5年度 岡山市職員採用試験受験案内〔9月実施〕 【短大・高校卒業程度（事務職）】【学校事務】

◆ 募集試験区分 ◆

【短大・高校卒業程度（事務職）】 事務

【 学 校 事 務 】 学校事務A、学校事務B

※他の試験区分は、別の受験案内をご覧ください。

受 付 期 間	令和5年7月14日（金曜）～ 8月10日（木曜）
申 込 方 法	電子申請
第 1 次 試 験 日	令和5年9月24日（日曜）

岡山市の求める人材『環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員』

・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人

・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人

・明るく前向きで魅力あふれる人

・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人

〔 試験の主な変更点及び特徴 〕

▶ 新型コロナウイルス感染症対策で中止していた集団活動等を再開します。

〔 注意事項 〕

◇ 自然災害や感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、人事委員会のホームページ等でお知らせします。

<問い合わせ先> 岡山市人事委員会事務局

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

T E L : 086-803-1554 (直通)

M A I L : saiyou_jinjiinkai@city.okayama.lg.jp



1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
短大・高校 卒業程度	事務（T）	6人程度	一般行政事務（徴収、対外折衝、福祉六法関係業務等を含む。）
学校事務	学校事務A（A）	4人程度	岡山市立学校における学校事務
	学校事務B（B）	若干名	

【重要】

- ▶ 岡山市人事委員会が同日に実施する他試験区分を併願することはできません。
- ▶ この試験の最終合格者は、最終合格者発表後、令和5年度に岡山市人事委員会が実施する他試験区分の試験を受験できません。

2 受験資格

次の（1）及び（2）を満たす人

（1）試験区分の受験資格〔年齢・免許・資格等〕

試験区分	受験資格
事務（T）	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 （ただし、学校教育法による大学（これと同程度と認める学校等を含み、短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの人又は岡山市人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人は受験できません。※） （免許・資格等は問いません。）
学校事務A（A）	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 （学歴・免許・資格等は問いません。）
学校事務B（B）	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 （学歴・免許・資格等は問いません。）

※「学校教育法」による独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が認定した短期大学又は高等専門学校の専攻科を修了した（見込みも含む。）人、又は「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程」による高度専門士の称号を取得した（見込みも含む。）人は、受験できません。8ページの「よくある質問（Q&A）」のQ8も参照してください。

（2）次のいずれにも該当しない人

- ① 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けている人

〔外国籍の受験希望者の皆さんへ〕

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の＜任用できない業務等＞以外の業務に就くことになります。
 - ＜任用できない業務等＞
 - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ・その他公権力の行使に該当する業務
 - ・公の意思の形成に参画する職
- 採用後の昇任については、＜任用できない業務等＞以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

〔重要〕

- 令和5年度に岡山市人事委員会が実施した試験の最終合格者は、この試験を受験できません。

3 試験及び合格者発表の日時・場所

試験段階	日時	場所	備考
第1次試験	令和5年9月24日（日曜） 受付時間 午前11時～11時20分 終了時間 午後2時30分頃	ほっとプラザ大供ほか ※試験場の詳細は8ページの「◎試験場案内」の欄を参照	試験場は受験票に記載して通知します。
第1次試験合格者発表	令和5年10月6日（金曜）	岡山市役所本庁舎公告式掲示場（バス停前）、人事委員会ホームページ	
第2次試験	令和5年10月中旬～下旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便でお知らせします。	
第2次試験合格者発表	令和5年11月上旬～中旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場（バス停前）、人事委員会ホームページ	
第3次試験	令和5年11月上旬～中旬	日時及び場所は第2次試験合格者に郵便でお知らせします。	
最終合格者発表	令和5年11月下旬～12月上旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場（バス停前）、人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

〔重要〕

- 第1次試験の日時や場所の詳細は受験票で指定しますので、必ず確認してください。
- 第1次試験合格者は、第2次試験のお知らせで指定する期日までに最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」及び「成績証明書」を提出していただきます。

4 試験の方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野	
第1次試験 (100点)	教養試験 (100点)	択一式 (50問) 120分	公務員として必要な一般的な知識、知能及び教養について	
	適性検査	20分	職務遂行に必要な適性についての検査を行います。	
第2次試験 (300点)	エントリーシート	論述式	自己PR等 (詳しい内容や提出方法等は、第1次試験の際にお知らせします。)	
	口述試験 (300点)	個別面接 集団活動等	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。	
第3次試験 (400点)	口述試験 (400点)	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。	

【注意】

- ・ 集団活動等は、提示された課題に対し、課題解決に向け、グループで活動を行います。
- ・ 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。
- ・ エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等はいりません。

【重要】

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮が必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、電子申請の該当欄にその旨を、事情を含めて入力してください。

5 合格者の決定

試験段階	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果により決定します。
第2次試験	第2次試験の結果により決定します。第1次試験の結果は反映しません。
第3次試験	第3次試験の結果により決定します。第2次試験までの結果は反映しません。

〔重要〕

- ▶ 各試験段階におけるそれぞれの試験科目において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- ▶ 試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）は、辞退したものとみなします。

6 試験成績の開示

この採用試験の各試験段階で合格されなかった場合は、当該試験段階における本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカードなど）を持って、直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください（土曜日、日曜日、祝日、休日を除く）。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

7 第1次試験受験にあたっての注意事項

- ① 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温に合わせて調節ができる服装で受験してください。
- ② 試験当日は、写真をはった申込書と写真をはった受験票、筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシル不可）と消しゴム）、マスク（不織布マスクを推奨）を持参してください。
- ③ 試験場敷地内は禁煙です。
- ④ 試験場には時計のない場合もありますので、時計（腕時計型端末等は使用できません。また、時計は音が鳴らない設定にしてください。）を持参してください。
- ⑤ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は電源を切っていただくため一切使用できません。
- ⑥ 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。水分補給が必要な方は、お茶などを持参してください。
- ⑦ 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- ⑧ 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐車できません。
- ⑨ **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。**

8 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。採用時期は、原則として令和6年4月1日以降必要に応じて採用されますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。採用時の職については、主事又はこれに相当する職での採用となります。
- ② 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- ③ 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。卒業（修了）見込みで受験した人の場合、初任給（地域手当を含む。）は、令和5年4月1日現在で次のとおりです。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.4か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

試験区分・区分		初任給
短大・高校卒業程度（事務）	高校卒業	約 162,800 円
学校事務 B	短期大学（2年）卒業	約 173,700 円
学校事務 A	大学卒業	約 197,000 円
	大学院（2年）修了	約 212,300 円

(2) 勤務時間

原則として祝日、休日、12月29日から1月3日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。（勤務場所等によって異なる場合があります。）


(3) 休暇等

年次有給休暇は1年度に20日付与されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。また、育児・介護等のための制度として、早出遅出出勤制度、育児短時間勤務制度等があります。

(4) その他

給与、勤務条件、昇任、仕事内容などについては、人事委員会ホームページも併せてご覧ください。

10 受験申込手続

申込期限	令和5年8月10日（木曜）
申込方法	電子メールアドレスとA4サイズ対応のプリンターを利用できる環境が必要です。人事委員会の受験申込みのホームページから手続方法等を確認のうえ、「岡山市電子申請サービス」から申し込んでください。 
第1次試験の持参物及び試験場の指定	第1次試験日に申込書及び受験票を試験場に持参してください。 ※申込書又は写真を忘れた場合は、受験できません。 試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票を印刷したら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。
特記事項	<ul style="list-style-type: none">登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコン等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

〔 注意 〕

- ・ 受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。
- ・ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込みは完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、**必ず「申込完了通知」メールの受信を確認**してください。

〔 重要 〕

- 受験申込みで取得した個人情報、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用手続及び人事管理上の基礎資料として使用します。
- 試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

よくある質問（Q&A）

Q 1 電子申請ができる環境がありません。

⇒A 1 申込手続はご自身のパソコンでなくても構いません。学校のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申込みは可能です。また、プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。
電子申請による申込みができない方は、郵送による申込みができます。申込書の入手方法をお知らせしますので、**7月27日（木曜）午後5時までに人事委員会事務局へ電話でお問い合わせ**ください。指定した期日までにお問い合わせがない場合、郵送による申込みができないことがあります。
＜問い合わせ先＞岡山市人事委員会事務局任用係 TEL：086-803-1554

Q 2 電子申請での申込みが完了しているか不安です。

⇒A 2 岡山市電子申請サービスの[申込内容照会]の[処理状況]で確認できます。操作方法については、ヘルプを参照してください。なお、申込みが完了した際には、登録したメールアドレスに「申込完了通知」メールが送信されます。

Q 3 電子申請で申込みしました。受験票はいつ届きますか。

⇒A 3 岡山市電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛に、9月8日（金曜）までに「申込書及び受験票交付のお知らせ」メールを送信しますので、内容をご確認ください。

Q 4 保存年限の経過によって、最終学歴の学校から成績証明書が発行できないと言われました。

⇒A 4 成績証明書に代わる書類として「単位修得証明書」を提出してください。なお、単位修得証明書の発行もできない場合は、人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。

Q 5 申込時の電話番号は必要ですか。

⇒A 5 申込書の内容を電話で確認する場合がありますので、確実に連絡のとれる電話番号を正確に入力してください。

Q 6 申込時に送付先を入力した場合、どのような扱いになりますか。

⇒A 6 「送付先」を入力してある場合、郵便物は全て「送付先」に送付します。合格通知その他の連絡を現住所以外のところに希望する場合のみ入力してください。なお、「現住所」が「送付先」の場合は入力不要です。

Q 7 過去問の公表をしていますか。

⇒A 7 択一式の試験の過去問は公表していません。
なお、択一式の試験の一部については、例題をホームページで公表していますのでご確認ください。

Q 8 事務（T）の受験資格のただし書中「岡山市人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人」とはどんな人ですか。

⇒A 8 次の①～③に記載する方々などで、これらの方々は当該試験を受験できません。
①大学に4年以上在学している方
②高度専門士の称号を取得できる専門学校（専修学校専門課程）に4年以上在学している方
③独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が認定した短期大学又は高等専門学校の専攻科に2年（修業年限が1年の場合は1年）以上在学している方
※申込時点で在学中の方は、いずれも在学期間は令和6年3月31日までで計算し、休学等の期間も含まれます。
受験資格の有無についてご不明な点がある場合は、人事委員会事務局へお問い合わせください。
＜問い合わせ先＞岡山市人事委員会事務局任用係 TEL：086-803-1554

Q 9 申込書や受験票で注意することはありますか。

⇒A 9 以下に記載のチェックリストを参照してください。

申込書、受験票のチェックリスト

<p>●申込書〔申込時〕</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 高等学校以降の学歴について学校名・学部・学科・課程・コース名は入力したか。<input type="checkbox"/> 学歴の在学期間は正しいか。<input type="checkbox"/> 卒・卒見等の区別をもれなく入力したか。<input type="checkbox"/> 1か月以上勤務した職歴を全て入力したか。（職歴がない場合は「なし」と入力したか。）<input type="checkbox"/> 現住所の電話番号は確実に連絡できるものを入力したか。	<p>●申込書〔受験時〕</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 署名したか。<input type="checkbox"/> 正しい大きさの写真（タテ4cm×ヨコ3cm）をはったか。<input type="checkbox"/> 写真を撮影した月（6か月以内）を記入したか。 <p>●受験票〔受験時〕</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申込書にはった写真と同じものをはったか。
--	---

◎ 試験場案内

- 試験場：ほっとプラザ大供（岡山市北区大供二丁目3番16号）
・岡山市役所本庁舎 から徒歩5分程度
- 試験場：岡山市勤労者福祉センター（岡山市北区春日町5番6号）
・岡山市役所本庁舎 から徒歩5分程度

※上記以外の試験場となる場合もあります。